

関係研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 安西 祐一郎

平成25年度科学研究費助成事業（補助金分・一部基金分）の繰越しについて

科学研究費補助金が交付されている研究課題（補助事業）のうち、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由により年度内に完了することが困難となった研究課題（補助事業）については、文部科学大臣を通じて財務大臣の承認を得た上で、当該補助金の全部又は一部を翌年度に繰り越し、使用することができます。

これまで、繰越しを希望する場合には日本学術振興会が交付する研究種目であっても文部科学省に直接申請することとされておりましたが、今年度より、繰越しの対象となる全ての研究種目について日本学術振興会に申請をしていただくこととなりました。

また、今年度より繰越し手続きの簡素化・省力化を図るため、一部の研究種目を除き申請書類の作成等に「科研費電子申請システム」を使用していただくこととしました。

各研究機関においては、科学研究費補助金の適正な使用を確保する観点から、研究者が積極的に繰越し制度を活用できるよう、引き続きご協力いただくとともに、別添「繰越し申請に当たっての留意事項」等をご確認の上、申請方法の変更等について、教職員への十分な周知をお願いいたします。

なお、繰越し事由が早期に発生しているものについても配慮するため、以下、2回に分けて受け付けるものとします。（早期に繰越し事由が生じた場合、できる限り第1回に申請してください。）

第1回：事前送信期限：平成26年 1月24日（金）【必着】

第2回：事前送信期限：平成26年 2月24日（月）【必着】

※本申請の期限は、事前送信期限後となり、別途日本学術振興会より連絡します。

※基金種目は本制度の対象外です。（一部基金種目のうち科学研究費補助金部分は対象となります。）

【本件問い合わせ先】

〒102-0083

東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人日本学術振興会研究助成第一課

繰越し担当（平日9:30～17:00）

電話：03-3263-2159, 2147, 2148

E-mail: kurikoshi1@jsps.go.jp（第1回申請用）

kurikoshi2@jsps.go.jp（第2回申請用）